

# ～春をつげるイベント～ 「第32回早春芸能フェスティバル」

康楽館友の会主催の春の到来を告げるイベント「早春芸能フェスティバル」が今年も開催されます。

新型コロナウイルス感染症等への安全対策を徹底し、開催します。康楽館友の会会員の皆さんによる踊り、演奏をお楽しみください。町内外からたくさんの方々のご来場をお待ちしています。

○日 時：4月9日(日)  
11時開場 12時開演  
○会 場：康楽館  
○定 員：400人

《前売り券発売中》※4月8日(土)まで  
◆料金：800円(当日券1,000円)  
◆販売場所：康楽館、鉾山事務所、セパーム、  
七滝・川上公民館

## 出演団体(順不同)

- 【小坂町】・小坂音頭の会・アカシア太鼓・小坂町老人クラブ連合会女性コーラス  
・千川流小坂千川会・アカシア歌謡サークル
- 【鹿角市】・舞踊折鶴の会・舞踊あゆみの会・花柳流夢の会・新日本舞踊明扇流華の会
- 【大館市】・天下町カラオケ同好会・大館市歌謡サークル・千川流大館千川会  
・大館カラオケサークル・麗扇会・TnTAKITA・エジプト太鼓
- 【宮城県】・松流松舞踊【山形県】・華細流

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、開催直前であっても公演中止となる可能性があります。ご理解をお願いします。

■お問い合わせ先 康楽館友の会事務局(観光商工班内)(TEL29-3908)

## 下水道事業の会計方式が 「公営企業会計」に変わります

令和5年4月から下水道事業の会計方式は、これまでの「官公庁会計」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」に変わります。

地方公営企業法の適用による効果は、

- ①経営状況を的確に把握することができる
- ②将来の経営計画が立てやすくなる
- ③経営の効率化・健全化を図ることができる

などがあります。

今回の地方公営企業法の適用は主に経理方法の変更であり、上水道事業では以前から実施されています。下水道使用料や受益者負担金・分担金の納付等については、これまでと変更ありません。

なお、下水道使用料の口座振替を利用されている方で、口座振替依頼したときから口座の名義が変更になっている方は、4月分の口座振替時に「名義不一致」で振替できない場合があります。

その際には、対象の方に水道班から直接ご連絡いたします。

■お問い合わせ先 建設課水道班(TEL29-3911)

## 町営住宅入居者募集

### 渡ノ羽ハイツA-1、2 B-1、2 (若者定住促進住宅)

- 【住 所】 小坂鉾山字渡ノ羽14-1
  - 【家 賃】 35,000円(駐車場使用料別途)
  - 【概 要】 木造2階建ての1階 1LDK
  - 【入居資格】 単身入居可・所得下限あり  
世帯主が40歳未満の方
- ※町内の方も申込みできます。

### 細前田10号(公営住宅)

- 【住 所】 小坂字細前田8-35
- 【家 賃】 16,600円~24,700円
- 【概 要】 木造平屋建て 3LDK
- 【入居資格】 単身入居不可・所得制限あり
- 【申込期限】 3月24日(金)

### 申込方法

「町営住宅入居申込書」に、入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税・扶養証明書」、「完納証明書」を添えて、建設班にお申込みください。

■お問い合わせ先 建設課建設班(TEL29-3910)